

午後2時8分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、4番今福勝義議員の質問を許可します。4番今福勝義議員。

（4番今福勝義君登壇）

○4番（今福勝義君） 4番議員の今福勝義でございます。本日はお忙しい中、傍聴に来ていただき、まことにありがとうございます。

ことしもまた梅雨の季節になりました。昨年の豪雨災害のときには朝倉市から2名の方のとうとい命が失われました。心から御冥福をお祈り申し上げます。昨年の災害後に被災地を案内していただき、現地を見せていただいたときには、自然災害の恐ろしさをまざまざと見せつけられたところでした。人間、1回大きな災難、災害等を経験すると、それまで全然怖くなかったことでも大きな恐怖心が起こるようになりました。私も平成3年の大型台風を経験するまでは、台風ぐらい大して怖くないと思っておりましたが、平成3年の台風を経験してからは、台風が発生したと聞いたら、テレビの前にくぎづけで報道等を見ているところでございます。今は台風、豪雨と聞いただけでも大きな恐怖を覚えるところでございます。ことしの梅雨は集中豪雨にならないよう、また大きな災害が起こらないよう心から望んでいるところでございます。

それでは、通告書に従いまして一般質問を行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

（4番今福勝義君降壇）

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） それでは、私たちの地域、金川校区のことですけど、五角屋の交差点、それから殖木入地甘木線中島田地区の道路の拡張について、これ私が最初、議会のほうに提出するとき、殖木入地甘木線田島地区と書いておりましたので、これは間違いでございます、中島田地区の道路拡張についてということで変更させていただきます。それから3番目が十文字交差点についてということで質問させていただきます。

それでは、これ県事業だと思います、五角屋交差点及び周辺整備事業について質問させていただきます。県事業であり、市に質問するのは筋違いかもしれませんが、地域住民の方々と強い関心を持っておられますので質問させていただきたいと、よろしく願いいたします。ここは私が中学生、高校生のころ、十文字交差点の入地、中島田方面に行く道路が非常に狭いため、信号待ちしている車と進入してくる車がすれ違うときには双方の車とも大変苦勞してあったことが思い出されます。今も離合するときには皆さん気を遣ってあるようでございます。私がなぜこんなことを言うのかと申しますと、45年前からこの道路が広くなったらいいなと、いつも自分なりに思っていたところでございます。昨年くらいから道路が広がるよと耳に入ってきておりましたので、この問題について質問しているところでございます。

まず五角屋交差点について、事業概要、工事長、それから幅員について説明お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 御質問の五角屋交差点は、金川地区中島田にございまして、県道塔ノ瀬十文字小郡線と県道殖木入地甘木線が交差したところに、市道光明寺高取線が接続する交差点でございます。今、議員がおっしゃられましたとおり、朝倉県土事務所所管の事業でございます。五角屋交差点及びこの周辺事業の整備状況について、担当課長のほうから御回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 五角屋の交差点の改良工事についてでございますが、五角屋の交差点は法令上は交差点が4差路でなければならないというのが通常でございますが、ここにつきましては5差路の変則交差点になっております。それで平成14年に1度、この道路改良工事が持ち上がってきたんですが、そのときはやはりこの道路においても4差路の1カ所違うところというようなことが調整ができませんでしたので、1度これが中止になっております。それで、それから11年という長い間、改良をされずにおりましたが、今回、平成24年度、田島地区の御協力によりまして田島からの市道路線、これ光明寺高取線といいます、その線を1本途中から左に曲げることで交差点を外すことで4差路ということになりましたので改良工事の方針が決定されたことであります。

今回、朝倉市議会定例会に変更路線を第66号議案市道路線の認定についてということで、桑原光明寺1号線ということで提案をさせていただいております。今、切りかえる分について市道認定をさせていただこうということになっております。

今後、県土整備事務所としましては、市道の切りかえ工事及び交差点の用地測量等調査と用地買収、補償に着手する予定であるということでございます。ここについては幅員とか、工事長とかいうことは1カ所ということの説明させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） それでは、次に殖木入地甘木線、それから中島田地区の説明、お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 今、言われました殖木入地甘木線、これ中島田地区の道路改良工事についてでございますが、これは五角屋交差点、さっき申しました、その改良工事を含めまして工事延長800メートル、幅員が10メートル、その中には2.5メートルの歩道が北側につくようになっております。だから言いますと、甘木から朝倉のほうに行くと左側に2.5メートルの片側の歩道をするようになっております。これまでに測量調査と設計が終わっております。それから地元中島田地区の説明会のほうも終わっております。県土整

備事務所としましては、25年度から用地測量等調査と用地買収、補償に着手する予定とのことでございます。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） では、最後に十文字交差点について説明をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 皆さんも御存じと思いますが、十文字交差点、非常に狭くて、今まで皆さんも、これ狭いなということで思われてたと思いますが、今回、十文字交差点は、まず場所から説明いたしますと、この十文字交差点は大字三奈木、大字牛鶴、そして大字大庭、この3大字にちょうどかかっております交差点でございます、国道386号線と、それから県道塔ノ瀬十文字小郡線の交差するところの交差点でございます。

十文字交差点の改良工事におきましては、県道塔ノ瀬十文字小郡線、そして牛鶴地区と、それから十文字地区、この2つの地区に道路拡張工事を含めまして整備されますが、一緒に交差点を含めまして工事延長が660メートル、それから幅員が同じく10メートルです。これは今度は歩道が西側につきます。だから甘木のほうから五角屋のほうに向かいまして右側にこの同じく2.5メートルの歩道がつくようになっております。ここにつきましても、牛鶴地区と、それから十文字地区に、地元はこの説明会は終わっております。それで県道の拡張工事は平成25年度から用地測量等調査と、それから用地買収に着手する予定とのことでございます。

朝倉市としましては、朝倉市の建設課としましては、福岡県県土整備事務所道路課と、それから地元とのパイプ役となり、当地区の道路建設推進に向けて、いえ、間違いました、全朝倉市、朝倉市において努力をしていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） これ、先ほどちょっと自分が言うのを忘れておりました。五角屋のほうから十文字向かっていっておりましたら高速道路がございます。変則的な、ちょっと真っすぐじゃなくて、ちょっとゆがんで道が行ってますもんですから、もうできたはなから危ないなと思っておりました。今度の道路改良につきましてどんなふうになるか、ちょっと説明お願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 今、言われた危険な箇所というのは、恐らく県道塔ノ瀬十文字小郡線の高速から下にあるダスキンのうきはから上村建設の間のことだと思いますが、これにつきましては、工事長が180メートルで、幅員はさっき申しましたように同じです、10メートルで歩道がついてという、右側についてということになっております。ここにつきましては、補償、それから用地買収については終わっておりますので、今回、この25年度で県としてはこの工事をさせていただきたいということになっております。（発

言する者あり)だから拡張することで、今、片側が狭小になっちゃって、次に向こうの高速を過ぎますと広がっておりますので、曲がったように現在はなりますが、拡張すれば同じ幅で直線に今度はなってきます。安全に走行ができるものと期待をしております。

以上です。

○議長(手嶋源五君) 4番今福勝義議員。

○4番(今福勝義君) 最後に殖木入地甘木線、塔ノ瀬十文字小郡線の交通量を教えていただきたいと思います。

○議長(手嶋源五君) 建設課長。

○建設課長(熊本正博君) ただいまの県道塔ノ瀬十文字小郡線の交通量でございますが、上がりと下り合わせまして1,452台の通行量があります、割と多い通行量じゃないかと思えます。それから県道殖木入地甘木線、こちらについてはやはり朝倉から甘木のほうに行かれるということがございまして、やっぱりこっちのほうが通行量は確かに多いです。私も通ってるのに多いなと常日ごろから感じているところでございますが、こちらにつきましては上がり下り合わせまして2,534台という通行量があっております。

以上でございます。

○議長(手嶋源五君) 4番今福勝義議員。

○4番(今福勝義君) わかりやすい説明、どうもありがとうございました。

それで、最後に地元住民の皆様、それから福岡県、朝倉市、関係者の方々にはいろいろと御苦労があったことと思えます。今後、早く事業が終わりますようお願いしながら建設課への質問を終わらせていただきたいと思えます。どうも。

○議長(手嶋源五君) 4番今福勝義議員。

○4番(今福勝義君) 次に、公共交通あいのりタクシーについて質問をさせていただきます。

あいのりタクシー事業につきましては、日ごろから大変感謝申し上げてるところです。朝倉市におきましては、事前予約デマンド型乗り合いタクシー制度、それから市街地バス制度、いろいろあるようでございますが、まず市内のデマンド型乗り合いタクシー、巡回バス等が幾つあるのか、路線ごとに説明お願いいたします。

○議長(手嶋源五君) ふるさと課長。

○ふるさと課長(青木 茂君) まず市内の公共交通でございますけれども、大きく分けて2つあるかと思えます。まずは定時の大きなバスが乗ってますバス路線と、それから市が主催をしております公共交通というふうに大きく2つに大別をされるというふうに思っております。

まず路線バスでございますけれども、西鉄バスが運行してます甘木幹線が1路線、それから、これは運行補助を行っておりますけれども、小石原線・宝珠山線、西鉄が2路線でございます。それから甘木観光バスが田主丸線、秋月線、三輪線、それから4月から運行

開始しました甘木市街地循環線、4路線でございます。

以上が路線バスでございます。申しおくれました、これは本年の4月1日現在の運行でございます。

それから次に、市が主催してます公共交通でございますけれども、まず事前予約型の公共交通でありまして、あいのりタクシーと呼んでおりますけれども、それが黒川線、福城線、馬田線、杷木東部線、上秋月・安川線、長湊線、それから本年の4月から運行開始しました美奈宜の社線、矢野竹線の8路線でございます。

次に、あいのりスクールバスといいますけれども、高木地区で運行してますスクールバスの混乗化事業でございます。これが黒川コース、佐田コースの2コースでございます。

最後に、朝倉地域で運行してます朝倉コミバスでございますけれども、大庭、福成、朝倉、宮野の4コースを運行しております。

計、主催しておりますのは、あいのりタクシー8路線、スクールバスが1事業2コース、コミュニティバスが1事業4コースを現在運行しております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） ちょっと1つ質問飛ばしまして、デマンド型あいのりタクシーの稼働率をちょっとお教えください。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（青木 茂君） 稼働率でございます、運行率とも言っているかと思いますが、少し説明をさせていただきたいと思います。稼働率の出し方としては、分子は1年間に運行した本数でございます、それから分母は1日の予定便数に1年間の運行日数を掛けたものでございます。最初に申します黒川線でいけば1日8便が予定しております、年間、日祝日は運休でございますので294日、それが分母になります。実際、それから運行した日数がどれぐらいあるかということで稼働率を出させていただきます。黒川線、それぞれ往復どれぐらい、行きどれぐらい、帰りどれぐらいということで各路線別に申し上げたいと思います。

まず黒川線でございますけれども58.4%、行きが56.1%、帰り、黒川のほうに向かう分が60.8%でございます。

福城線、38.8%、行き40.5%、帰り37.1%でございます。

馬田線でございます、往復で7.8%、行きが8.8%、帰りが6.7%でございます。

杷木東部線でございますけれども、全体で31.9%、行きが37.3%、帰りが26.5%でございます。

それから上秋月・安川線でございますけれども、往復で全体で16.1%、行きが18.6%、帰りが16.1%。

最後に長湊線になりますけれども、長湊線は1日が片道7便、往復14便でございますの

で、分母は4,116ということになるかと思います。往復で46.5%、半分行ってないということでございますね。行きが45.6%、帰りが47.4%という稼働率を出しております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） そしたら、稼働率を聞いて大体半分ですね、長湊線、地元ですの
で半分ということでございます。今、稼働率を聞きましたならば、行きのほうがちょっと
乗り方が少ないかなと長湊線は思いました、帰りの。私が近所の人から聞いたことは、病
院、行きは前日に予約しとけば行かれるが、帰りが病院、何時に終わるかわからないので、
1時間前に変更できるということであったが、もう何時に終わるかわからないので、やっ
ぱりタクシー等で帰ってきてるということをおられました。今、ちょっと稼働率を
聞いたところ、ちょっと逆転ですね、ですかね、帰りのほうが多かったですね、47%やっ
たら。ちょっとこれは、ちょっと変えないけんですね、言い方は。

それで、最後に私が言いたいこと、お願いしたいことをちょっと言わせていただきます。
長湊線のデマンドバスにつきましては、奥地の集落まで運行していただいております。非常に感謝し
ているところでございます。ただ、お年寄りの方々の利用は病院への通院が主で、行きは
前日、予約を入れて利用されております。帰りは何時に終わるかわからないので非常に困
っているということでありました。ただ、今、ちょっと数字が違ってましたので、これ文
章、自分が一生懸命つくってきたところでございます。帰りが今、何時になるかわからな
いのでタクシーで帰ってきとるよということを聞きました。行政に市民が協力しなければ
ならないのは重々わかっております。80歳の方々が電話で変更するのはちょっと難しいの
ではないかと、私、考えているところでございます。タクシーも電話をしなければならな
いですよと言う人もおりますが、タクシーは電話をすればすぐ来るし、料金は高いですが、
タクシー会社専用の電話が置いてあるようです。経費だけでなく、市民が利用しやすい方
法はどうか、考えるのも大切ではないでしょうかと申しているところでございます。
デマンドバスも運行方法、いろいろあると思いますが、誰でも年をとり、自分では運転で
きなくなると申します。高齢者が増加する中で、便利でお年寄り等が利用しやすいバスに
なるよう検討をお願いしたいと思っております。

これで公共交通については一般質問終わりたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） それでは、最後でございます、消防防災課のほうに自衛消防につ
いてということで質問させていただきます。

自衛消防は金川校区の言葉だけかもしれませんが、朝倉市でどう言うかはちょっとわか
りませんが、自衛消防という文言を使わせていただきたいと思っております。平成24年7・
8月、豪雨災害を踏まえた取り組みについてという資料の中で、地域防災力のさらなる向
上ということで、行政と地域が一体となって大規模災害に対応するため、自主防災組織等

の地域防災力強化のための対策を講じると記載されております。これに関連して質問をいたしますのでよろしくお願いいたします。

私が居住しております校区には、昭和50年ごろに区や隣組の単位で組織された自衛消防隊がありまして、現在でも活動されております。現在、備えつけられております可搬ポンプ、リアカー等で運搬されるポンプでございますが、古くなってきて、部品等が手に入らないということがございます。修理ができない状況であります。合併前、杷木、朝倉、甘木の各地域でのやり方にはそれぞれやっぱり違いがあると思います。現在の朝倉市の自衛消防隊の団体数、それから消防団が所有している可搬ポンプの数をお願いしたいと思えます。それから、可搬ポンプが、今、耐用年数等、大体何年ぐらいで買いかえられておるのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） ただいまの自衛消防隊についてお答えします。

朝倉市といたしましては、消防団員を今、979名、団員を抱えております。今の体制で消防団員は充足をしておると思っております。しかし、地域によっては法的には任意団体であります自衛消防隊が必要だと思っております。これはどうしても消防本部や消防団では不足すると、補完するものとして初期消火や後方支援等、必要性を感じているところでございます。活動団体数でありますけれども、自衛消防隊という明確に定められた基準はありませんけれども、朝倉市では現在、自衛消防隊として把握しておりますのが、甘木地域で16団体、杷木地域で35団体、朝倉地域には自衛消防隊という組織はありませんけれども、実際には同様な活動をされている団体はあるものと思っております。

それから、可搬ポンプの数ですけれども、市の所有物で19分団に配置されている可搬ポンプが全部で34台、これにつきましては、可搬積載車といひまして可搬だけを積んでる自動車ですけれども、この7台を含みます34台。それから地元地域の所有であります可搬ポンプですけれども、消防防災課で今、把握してますのは、旧甘木市で16台、旧朝倉町で17台、合計33台を把握いたしております。市の所有、それと地域の所有を合わせますと67台を把握しておるところでございます。

それから、可搬ポンプの耐用年数ですけれども、可搬ポンプの耐用年数は、これも法的なものではありませんけれども、一般的には15年ということと言われております。朝倉市の場合におきましては、20年をめどに随時更新を行ってきているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） 先ほど申しました自衛消防隊につきましては、金川校区でございますが、これまでに火災発生時の初期消火に努め、火災の拡大を防ぎ、地域の皆さんから大変感謝されていると認識しているところでございます。地元の自衛消防隊で活動されている方々は、大体60から70の間が張り切ってからやっておられるようでございます。可搬

ポンプの試運転なども実施されております。自分たちの地域は自分で守るよという意識がこの消防団を経験された方々は強いように感じておるところでございます。地域住民の安全に貢献されているのではないのかなと思っておるところでございます。消防団員につきましては定数は満たしておると思っております。ただ、昼間は市外のほうに仕事で出かけられておりますので、団員が昼間は少ない状況でございます。そういうことで、自衛消防隊が必要ではないかと考えるところでございます。

旧甘木市におきましては、可搬ポンプの無償払い下げ、自衛消防隊になされていたように記憶していると思っております。この自衛消防隊の活動を今後も支援する意味で、朝倉市におきましては可搬ポンプの無償払い下げ、可搬ポンプとは使用頻度が少ないのじゃないかな、毎日毎日使わないのじゃないかなと思ってちょっと言っているところがございますので、無償払い下げ等の検討をお願いしたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） ただいまの可搬ポンプの払い下げにつきましてですけれども、まず昼間の消防団の関係なんですけれども、消防防災課のほうで消防団員の現状調査を行っておりますけれども、昨今、市外の勤務の人が多く、私たちのほうで今、把握している人数につきまして、41%ぐらいの方が昼間には朝倉市では活動できないと、そういったふうに感じております。数値から言いますと41%の方が昼間にはいないというふうに統計ではなっております。

それから可搬のポンプの払い下げですけれども、先ほど申しましたように、可搬ポンプは朝倉市では20年をめどに随時更新してきておりますけれども、更新のときに、それまでの可搬ポンプは業者のほうに引き取ってもらっております。必要とする団体があれば、情報は提供いたしますのでよろしくお願ひしたいと思います。

また、可搬ポンプ等の購入とか、それとか維持修繕等につきましては補助金の制度がありますので、そちらのほうも御活用をお願いをしてもらいたいと思っております。

終わります。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） 今の回答ありがとうございます。払い下げいただくというふうに感じたところでございます。

最後に、自衛消防隊の全体のことですが、豪雨災害を踏まえた取り組みについての資料の中、今後の考え方として、災害から身を守るためには地域の力である自主防災組織が必要不可欠であるということから、自主防災組織に対する体制強化のための育成支援を行っていくと記載されておりました。自主防災組織と自衛消防隊との関連、朝倉市で考えている具体的な育成支援について、簡単に説明、お願ひいたします。

それから、最後に市長の考えを少しお願ひいたします。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 災害から身を守るためには、地域の力であります自主防災組織が必要不可欠だと私たちも思っております。地域のことは行政よりも地域が一番わかっています。自主防災マップの作成、講演会、あるいは研修会を通じて、行政とともに地元と一緒に地域に合った組織をつくって醸成をしていきたいと思っております。

それから、自主防災組織と自衛消防隊のかかわりということですが、現在、各コミュニティには自主防災組織が結成されております。地域によっては組織が異なっているかとは思いますが、自分のところは自分で守るという精神のもと、自衛消防隊も自主防災組織の1つの取り組みというふうに思っていたきたいと思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） お尋ねは、地域防災力のさらなる向上について市長の決意というか、話しなさいということだろうと思いますが、先ほど消防団の話が出ました。今、消防団自体が団員確保で大変苦勞をしておる、これは各地区の議員さんたちが一番御存じだろうと思えます。もともと対象年齢の人が少ないということもありますけれども、いてもなかなか入ってもらえないという事情もあるわけです。そういった中で、おまけに先ほど話がありますように、昼間、この朝倉市内にいない団員が40%以上ということでもありますから、おのずとそこには今、今福議員がお話しされました自衛消防隊というものの必要性というのは大事なもので、必要性が大いにあるというふうに思っています。私どもの先輩方も、消防やめて、やっぱり地域が、私の地域じゃないんですけど、ほかの地域ですけども、若い人がいないということで自分たちでOBで思い立って、そういう組織をつくって、今も活動されてます。じゃあ今度、今、言いましたように、その向上ということになりますと、いわゆる地域防災力の向上ということになりますと、あわせて先ほどから出ております自主防災組織とどうこの自衛消防隊というものを、自主防災組織と関連づけていくか。それから、それぞれ自衛消防隊というものの、それぞれ地域によってできてきた経緯、歴史というのがありますんで、一朝一夕にみんな一緒というわけにはいきません、それぞれの地域の事情がありますから。しかし、それでもやっぱり自主防災組織の中にきちっとその自衛消防隊というものが入っていただいて、そしてその中に位置づけをして、お互い協力することによって、より地域の防災力を向上するというほうに持っていかなきゃならないというふうに思っています。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） どうもありがとうございました。

済みません、先ほど公共交通、検討のほう、いろいろまた後で聞きたいと思えます、よろしく願いしときます。

それでは、これで一般質問終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員の質問は終わりました。
10分間休憩いたします。

午後2時48分休憩